

## 令和2年度 学校生活適応推進事業実施要項

教育相談センター

### 1 目的

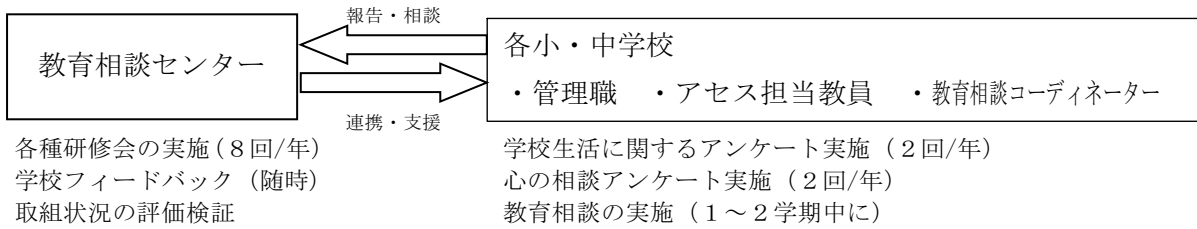
学校教育の大きな課題であるいじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に取り組むにあたっては、児童生徒の心に寄り添った指導や支援が必要不可欠である。

教職員一人一人が、児童生徒理解に努め、自ら指導力の向上を図ることができるように、また、児童生徒の学校適応感を高める学校づくりを総合的に支援することを目的として「学校生活適応推進事業」を実施する。

### 2 事業概要

- ・「学校環境適応感尺度（アセス）」による調査や「心の相談アンケート」を実施し、その結果をもとに児童生徒への支援の在り方を検討し、共有を図ったうえで、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。
- ・「学校環境適応感尺度（アセス）」や「心の相談アンケート」を踏まえて、全ての児童生徒に対し教育相談を実施する。
- ・児童生徒が安心して学校に通うことができるように「学校生活への適応」「いじめ、不登校への対応」の方策、「学級経営」「生徒指導」の力量向上、「教育相談」のスキルアップを目的とした「学校生活適応推進研修講座」を実施（7回）する。
- ・児童生徒の命に関わる重大事態の未然防止に向けた家庭への啓発や、児童生徒教員を対象として総合的に「自殺予防教育」を推進する。
- ・いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた家庭への啓発や教員の対応力向上を目的とし、総合的にいじめ問題に関する取組を推進する。

### 3 事業推進体制



### 4 具体的な事業内容

#### （1）学校環境適応感尺度「アセス」を活用した取組

##### ア 「学校生活に関するアンケート」の実施

- ・対象 小学校3年生～中学校3年生
- ・時期 1回目：1学期 2回目：2学期
- ・アセスのデータ処理等の支援（要請に応じて）

##### イ 学校での実施体制

- ・全体リーダー アセス推進担当者（主幹教諭等）
- ・要支援児童生徒の報共有を図るとともに、支援の方策をチームで検討し、実施する。
- ・時期や方法、実施後の対応等については学校の実情に応じて行う。

##### ウ 市教委との連携

- ・必要に応じて指導主事が各学校に実施状況及び対応状況について聞き取りを行い、連携してフォローアップを行う。

(2) 「心の相談アンケート」を活用した「教育相談」の実施

ア 「心の相談アンケート」の実施 ※実施時期は指定せず、各校の教育課程に合わせて実施

- ・対象 小学校3年生～中学校3年生
- ・時期 1回目：1学期 2回目：2学期

イ 「教育相談」の実施

- ・全児童生徒に対して教育相談を実施する。(1～2学期中に実施)

ウ 学校での実施体制

- ・全体リーダー 教育相談コーディネーター
- ・時期や方法、実施後の対応等については学校の実情に応じて行う。
- ・教育相談の結果について関係職員で情報共有を図るとともに支援の方策を検討し実施する。

エ 市教委との連携

- ・必要に応じて指導主事が各学校に実施状況及び対応状況について聞き取りを行い、連携してフォローアップを行う。

(3) 学校生活適応推進研修講座の実施 (計7回)

ア 学校生活に資する研修講座

No.	研修会名	講師	実施日時	場所	対象
1	第1回 【延期】 学校生活適応推進研修会	栗原慎二	4月17日 (延期)	青女センター	新任管理職 新任主幹 教諭 アセス担当者
2	第2回 学校生活適応推進研修会	栗原慎二	2月8日	青女センター	教育相談コーディネーター アセス担当者 希望者

イ 学級経営に資する研修講座 (小・中学校全教職員 H30年度から R2年度の間に1回以上受講)

No.	研修会名	講師	実施日時	場所	対象
3	未定	未定	8月3日	青女センター	希望者
4	〃	〃	8月3日	青女センター	希望者
5	〃	〃	8月4日	青女センター	希望者
6	〃	〃	8月4日	青女センター	希望者

ウ 教育相談に資する研修講座 【延期】

No.	研修会名	講師	実施日時	場所	対象
7	教育相談に関する内容	鈴木建生	5月14日 (延期)	青女センター	教育相談コーディネーター 希望者

(4) 自殺予防教育の推進

ア 保護者向け啓発チラシ「子どもと話そう 子どもの話を聴こう」の配布 (4月)

イ 子ども向け相談行動促進 (自殺予防教育) リーフレットの配布 (6月)

ウ 自殺予防教育に資する研修講座 (1回) 【延期】

No.	研修会名	講師	実施日時	場所	対象
1	自殺予防に関する内容	阪中順子	6月6日 (延期)	青女センター	教育相談コーディネーター 主幹教諭 希望者

エ 子ども向け相談行動促進研修の実施 (各学校) 対象：小学校5年生～中学校3年生

※令和2年度から小学校5年生以上で実施

オ 学校単位、ユニット単位での職場研修支援 (要請に応じて)

(5) いじめの問題に関する取組の推進 【項目追加】

ア 啓発チラシ「いじめをしない させない 見逃さない」の配布 (7月)

イ いじめ問題に関する研修講座 (未定)

ウ 学校単位、ユニット単位での職場研修支援 (要請に応じて)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業実施が延期又は中止される場合がある。